

財 第 1 3 9 号
令和 7 年 1 0 月 3 1 日

各 部 局 長
企 業 局 長
議 会 事 務 局 長
警 察 本 部 長
人事委員会事務局長
監査委員事務局長
労働委員会事務局長
教育委員会副教育長

殿

総 務 部 長
(公印省略)

令和 8 年度当初予算の編成方針及び要求要領について（通知）

このことについて、財務規則（以下「規則」という。）第 1 3 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり決定したので、同条第 2 項の規定により通知します。

なお、規則第 1 4 条の規定に基づく予算要求書及び必要な書類のうち様式 6 以外は令和 7 年 1 1 月 7 日（金）までに、様式 6 については令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水）までに提出願います。